

令和4年度 中郷区における主な事業

資料No.1
中郷区地域協議会
R4.4.27

令和4年度当初予算(単位:千円)

事業名・事業内容	所管課	R4年度 事業費	R3年度 事業費	比較
----------	-----	-------------	-------------	----

※ 全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない事業等は除いています。

<総務・地域振興グループ関係事業>

1	コミュニティプラザの管理運営	自治・地域振興課	17,901	16,972	929
<p>地域における多様な地域活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費、光熱水費ほか <p><予算増減の主な要因> コミプラ棟網戸設置工事費による増 (1,133千円)</p>					
2	コミュニティプラザ整備事業	自治・地域振興課	18,975	0	18,975
<p>中郷区除雪車格納庫の屋根が老朽化により漏水が発生しているため、屋根の葺替工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪車格納庫屋根葺替工事 (18,975千円) <p>※特定防衛施設周辺整備調整交付金充当 (15,000千円)</p> <p><予算増減の主な要因> 除雪車格納庫屋根葺替工事費の増</p>					
3	地域協議会費	自治・地域振興課	315	320	△ 5
<p>地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の開催、地域協議会委員の研修、地域協議会だよりの発行経費 					
4	地域活動支援事業	自治・地域振興課	5,500	5,500	0
<p>地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中郷区補助金配分額 					
5	地域振興事業	自治・地域振興課	1,264	1,264	0
<p>地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかごう夏まつり補助金 (1,189千円)、中郷雪ん子まつり補助金 (75千円) 					
6	町内会関係費	共生まちづくり課	10,971	2,728	8,243
<p>町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民に伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会事務委託料、消耗品、手数料 <p><予算増減の主な要因> 町内会集会場設置工事に伴う増 新道…新築(7,431千円)金山…屋根改修(677千円)松ヶ峯…エアコン設置(174千円)</p>					
7	災害対策費(防災行政無線設備の更新・維持管理)	危機管理課	0	97,308	△ 97,308
<p>災害発生時において、重要な通信手段である防災行政無線システムを適切に維持管理し、災害時における通信手段を確保する。</p> <p>合併前から運用してきた中郷区、板倉区及び清里区の無線設備の更新にあわせて、令和3年度までの3か年計画により、市の防災行政無線システムを一元化する。</p> <p><予算増減の主な要因> ・令和3年度で更新が終了したため皆減</p>					
8	消防施設管理費	危機管理課	2,761	10,981	△ 8,220
<p>消防車両、小型動力ポンプ、消防水利等の施設及び備品を適正に維持管理し、消防活動が確実かつ安全に実施できる環境を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両、小型動力ポンプの維持管理経費 <p><予算増減の主な要因> ・南部消防器具置場新築工事等完了に伴う減</p>					

事業名・事業内容		所管課	R4年度 事業費	R3度 事業費	比較
9	消防器具置場整備	危機管理課	3,299	0	3,299
<p>各消防部等の器具置場や火の見櫓、ホース乾燥塔を適切に維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホース乾燥塔撤去工事 (3,299千円) <p><予算増減の主な要因> 消防部の再編成が終了し、不要となったホース乾燥塔5か所の撤去工事を行うことによる増</p>					
10	地域公共交通運行対策費(乗合タクシー)の運行補助	交通政策課	3,400	3,287	113
<p>通勤や通学、通院、買い物など、市民の日常生活に必要不可欠な移動手段を維持・確保するため、路線バスや乗合タクシー等の運行に対する支援を行う。(改善策を講じて再度、第2次上越市総合公共交通計画に沿って、再編を実施した成果を検証する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー運行事業者への市補助金 <p><予算増減の主な要因> 定時便を増便し利便性を向上させたことに伴う実績による運行业者への市補助金の増</p>					
11	駐車場管理費	用地管財課	995	405	590
<p>市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に資するとともに、駅前トイレ、駐車場を適切に管理し、利用者の安全性及び快適性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ清掃等業務委託、光熱水費ほか ・桜植樹工事 <p>※勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当(540千円)</p> <p><予算増減の主な要因> 駅前駐車場の桜の植樹伐採工事による増</p>					
12	自然循環型農業推進事業(環境保全型農業直接支払交付金)	農政課 (板倉区産業G)	3,925	4,161	△ 236
<p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準の5割以上低減する栽培と、併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組み及び有機農業の取組みを行う農業者に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金 4組織 <p><予算増減の主な要因> 交付金の対象となる農地の取組面積が減ったことによる減</p>					
13	中山間地域等活性化対策事業(中山間地域等直接支払交付金)	農政課 (板倉区産業G)	18,171	18,623	△ 452
<p>担い手の育成等による農業生産活動を通じて、中山間地域における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、協定に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払交付金 8協定(7集落) <p><予算増減の主な要因> 1協定増、交付金の対象となる農地の取組面積が減ったことによる減</p>					
14	農業用施設等維持管理費(多面的機能支払補助金)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	24,712	24,674	38
<p>農業者が主体となって構成する組織が中心となって、農村の環境や農業用水利施設等の保全管理を行い、農業の持続的な発展と食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払補助金 10協定(10集落) <p><予算増減の主な要因> 長寿命化交付金の農地の取組面積が増えたことによる増</p>					
15	農業用施設等維持管理費(中郷区農業用施設等維持管理費)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	1,952	3,165	△ 1,213
<p>農業用施設の維持管理を行い、農業の持続的な発展と食料の安定供給を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉ため池・水上貯水池の維持管理 <p><予算増減の主な要因> 令和4年度に予定していた猿崩用水管理用道路ガードレール修繕をR3年度に前倒して実施したことによる減</p>					
16	県単農業農村整備事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	6,127	7,744	△ 1,617
<p>県補助金により農地・農業用施設の整備を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷山地区農道舗装 <p><予算増減の主な要因> 舗装延長の減</p>					

事業名・事業内容		所管課	R4年度 事業費	R3度 事業費	比較
17	県単農業農村整備事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	6,479	0	6,479
<p>県補助金により農地・農業用施設の整備を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉地区用水路護岸修繕 <p><予算増減の主な要因> 新規事業</p>					
18	農業水路等長寿命化・防災減災事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	5,291	0	5,291
<p>国補助金により農地・農業用施設の整備を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡沢地区排水路整備 <p><予算増減の主な要因> 新規事業</p>					
19	ため池整備工事(地震・豪雨対策型)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	110	1,595	△ 1,485
<p>県営ため池等整備事業の負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉ため池堤体盛土の測量試験 <p><予算増減の主な要因> 地質調査が令和3年度に終了したことによる県営事業負担金の減</p>					
20	既設林道維持管理事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	1,322	1,061	261
<p>森林の整備・保全など林業経営の基盤として重要な役割を果たす林道について、維持管理を適切に行い、安全な通行を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道高床花房線除草、林道側溝清掃委託料 <p><予算増減の主な要因> 側溝清掃委託料の増</p>					
21	農村公園管理運営費	農林水産整備課 (板倉区産業G)	409	407	2
<p>安全で快適な公園環境を維持するため、農村公園4か所の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理報償金、光熱水費ほか 					
22	農業委員会活動費	農業委員会事務局	804	804	0
<p>農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員報酬 35千円/月*12月=420千円 ・農地利用最適化推進委員報酬 32千円/月*12月=384千円 					
23	観光振興対策事業	観光交流推進課 (板倉区産業G)	396	346	50
<p>中郷区の観光地としての魅力を高めるため、松ヶ峯の桜を始め区内の地域資源のPRを行い、交流人口の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中郷観光協会補助金の増 					
24	観光施設等整備事業	施設経営管理室 (板倉区産業G)	18,198	6,061	12,137
<p>区内観光施設の安全・安心な利用を確保するため、維持管理や施設整備を行うとともに、豊かな自然と歴史文化に触れる場をいつでも提供できる状態とすることにより、観光誘客と地域振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉縄文公園、桜並木、松ヶ峯温泉源泉施設、松ヶ峯公衆トイレの維持管理経費 ・桜植樹、東屋、案内看板等の整備(11,891千円) <p>※勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当(11,891千円)</p> <p><予算増減の主な要因> 泉縄文公園施設整備工事の増</p>					
25	道路維持費	道路課 (板倉区建設G)	12,570	12,722	△ 152
<p>道路損傷個所の修繕のほか、道路清掃・除草等の実施により、交通に支障を及ぼすことの無いよう市道を維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路等維持管理業務委託料、道路修繕工事費ほか 					
26	道路維持費(市道外側線の修繕)	道路課 (板倉区建設G)	912	927	△ 15
<p>歩行者空間を確保し、走行車両と歩行者の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外側線修繕工事費 					

事業名・事業内容		所管課	R4年度 事業費	R3度 事業費	比較
27	橋梁維持費	道路課 (板倉区建設G)	4,180	0	4,180
<p>橋梁の損傷箇所の修繕を行い、橋梁の長寿命化を図るとともに、一般交通に支障を及ぼさないよう橋梁の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道坂本西田線 坂本地内 2,860千円 ・市道金山1号線 金山地内 1,320千円 <p><予算増減の主な要因> 新規事業</p>					
28	除雪費	雪対策室 (板倉区建設G)	184,408	153,285	31,123
<p>冬期間の道路交通を確保するため、除雪機械による除雪を行い、市民生活の安全・安心を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪委託料、除雪車の維持管理費ほか <p><予算増減の主な要因> 備品購入費の増(除雪ドーザ16t相当級1台)</p>					
29	消融雪施設管理費	雪対策室 (板倉区建設G)	21,984	30,778	△ 8,794
<p>降雪期における市民の安全・安心を確保するため、消雪パイプや流雪溝などを維持管理し、継続して施設を利用できる体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消雪パイプ電気料、点検・修繕経費 ・その他消雪パイプの維持管理経費 <p><予算増減の主な要因> 消雪パイプ修繕工事完了に伴う減(岡沢地内)</p>					
30	河川管理費	河川海岸砂防課 (板倉区建設G)	0	5,005	△ 5,005
<p><予算増減の主な要因> 十三石川浚渫工事完了に伴う減</p>					
31	急傾斜地崩壊対策事業	河川海岸砂防課 (板倉区建設G)	2,000	2,000	0
<p>急傾斜地(江端地内)の崩壊による災害を予防するため、新潟県が実施する急傾斜地崩壊対策事業費の一部を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策事業負担金 					

<市民生活・福祉グループ関係事業>

32	ごみ収集運搬業務	生活環境課	25,500	25,061	439
<p>家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集運搬業務委託料、ごみ集積施設設置費補助金 <p>※板倉区分含む</p>					
33	資源物分別収集事業	生活環境課	17,578	17,274	304
<p>循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源物収集運搬業務委託料、生ごみ収集運搬業務委託 <p>※板倉区分含む</p>					
34	生活環境美化対策事業(不法投棄物回収事業)	生活環境課	68	68	0
<p>上越市不法投棄防止情報連絡協議会等や市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、改修作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄回収業務委託料ほか 					
35	清掃総務管理費	生活環境課	47	47	0
<p>各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区衛生活動補助金 					
36	一般廃棄物最終処分場の管理	生活環境課	404	1,293	△ 889
<p>しなのわかし最終処分場廃止後の適正管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費、光熱費、ポンプ設備保守点検業務委託料 <p><予算増減の主な要因> 工事費の減、電気契約見直しによる光熱費の減</p>					

事業名・事業内容	所管課	R4年度 事業費	R3度 事業費	比較
37 鳥獣保護管理事業(大型野生鳥獣の出没抑制対策)	環境保全課	1,371	1,335	36
住宅地周辺におけるクマやイノシシの目撃件数が増加傾向にあることから、電気柵を継続して設置し、人身被害の防止を図る。 ・電気柵設置費及び草刈業務委託料ほか				
38 敬老祝賀事業(敬老会の開催)	高齢者支援課	1,033	1,042	△ 9
長年にわたり地域に貢献してきた高齢者へ、市と地域が感謝の意を表し、長寿を祝福するとともに、敬老会を実施することで、地域や参加者同士の交流、高齢者の閉じこもり予防を図る。 ・地区敬老会開催委託料(新型コロナウイルス感染対策のため敬老会を中止し祝品贈呈に変更した場合は「敬老祝賀委託」に切り替え、委託料は上限額1,300円/人とする。) <予算増減の主な要因> 要求対象者数の減(単価1,300円は据置き、要求対象者数801人→794人)				
39 老人クラブ助成事業	高齢者支援課	1,029	1,118	△ 89
老人クラブの各種活動を通し、会員同士の交流を深め高齢者福祉の増進を図る。 ・老人クラブ連合会、単位老人クラブへの補助 <予算増減の主な要因> 会員数の減に伴う予算額減				
40 生きがいと健康づくり推進事業(シニアスポーツ大会)	高齢者支援課	110	110	0
スポーツや趣味活動などを通し、高齢者同士の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりに寄与する。 ・シニアスポーツ大会開催委託料				
41 一般介護予防事業(すこやかサロン)	高齢者支援課	4,604	4,653	△ 49
高齢者が気軽に集い交流を行うことにより、閉じこもりや心身の機能低下を予防し介護予防につなげる。 ・通いの場(すこやかサロン)等業務委託料 <予算増減の主な要因> 事業内容の見直し(実施回数減)による減				
42 ふれあいランチサービス事業	高齢者支援課	3,552	4,187	△ 635
ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に直接手渡すことにより定期的な安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるよう支援する。 ・ランチサービス事業委託料 <予算増減の主な要因> 配食見込み数の減(6,193食→5,307食)				
43 保健相談センターの管理運営	健康づくり推進課	1,813	1,855	△ 42
地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を維持し、市民の健康増進を推進する。 ・施設管理経費、光熱水費ほか				
44 児童遊園管理運営費	こども課	455	174	281
児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。 ・児童遊園管理報償費(8か所※野林児童遊園は直営) ・遊具撤去3基(新) ・ベンチ購入1台(新)				
45 公立保育園管理事業	保育課	127	5,939	△ 5,812
就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心してこどもを預けられる環境を整える。 ・保育園施設の修繕に係る経費 <予算増減の主な要因> 中郷保育園空調設備修繕の完了による減				
46 通園バス運営事業	保育課	5,014	4,802	212
児童の通園に係る保護者の負担軽減を図るため通園バスを運行する。 ・通園バスの運行に係る経費				

事業名・事業内容	所管課	R4年度 事業費	R3度 事業費	比較
47 経塚斎場使用料補助金	福祉課	832	880	△ 48
経塚斎場を利用する中郷区の住民に対する使用料補助金について、斎場使用料の均衡を図るため、補助金を交付する。 ・経塚斎場使用料補助金				
48 中郷霊園管理運営費	福祉課	414	415	△ 1
公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生の向上を図る。 ・施設管理経費、光熱水費ほか				

<教育・文化グループ関係事業>

49 はーとぴあ中郷の管理運営費	社会教育課	20,774	17,678	3,096
市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。 ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか <予算増減の主な要因> 空調設備改修設計業務委託による増(2,713千円)				
50 生涯学習センター(片貝縄文資料館)の管理運営費	社会教育課	4,579	4,500	79
地域における生涯学習活動及び生涯スポーツ活動を促進するため、生涯学習センターの管理運営を行う。 ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか				
51 公民館事業	社会教育課	2,321	544	1,777
「学びの輪が 人をはぐくみ 地域を支えるまち」をキーワードに、市民の学びの和から次世代に地域活動の担い手となるような人材を育むことを目標とした事業を中心に実施する。 ・各種講座の実施に係る経費、生涯学習フェスティバル補助金ほか ・講演会事業(1,872千円) ※勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当(1,872千円) <予算増減の要因> 講演会事業の増				
52 博物館(岡沢博物館収蔵庫)管理運営費	総合博物館	1,892	1,884	8
将来に残すべき歴史的資料の発掘、収集に努め、統一・体系的に整理するとともに、適切な保存管理と活用を図る。また、施設の適正な維持管理を行う。 ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか				
53 一般スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課	795	795	0
スポーツを通じて、市民一人ひとりが明るく健やかな生活が送れるよう、市民の健康と体力の増進を図る。市民と行政が協働して、市民のスポーツ活動を支援する。 ・中郷体育祭補助金(291千円)、松ヶ峯トリムマラソン補助金(336千円) ・歩くスキーとXCスキー大会補助金(168千円)				
54 地域スポーツクラブ育成事業	スポーツ推進課	100	100	0
地域に根差したスポーツ活動を推進するため、地域住民が主体となって生涯スポーツを実践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ・総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金				
55 中郷総合体育館等の管理運営	スポーツ推進課	10,462	9,337	1,125
すべての市民が生涯にわたってスポーツを楽しみ、生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進するため、競技スポーツと生涯スポーツの振興を目的とした地域のスポーツ・レクリエーション拠点として、適切な維持管理を行う。 ・受付・周辺維持管理委託料、施設維持管理経費、光熱水費ほか <予算増の主な要因> 中郷総合体育館ワックス塗布及びアリーナ床面清掃業務による増(1,312千円)				
56 体育施設整備事業	スポーツ推進課	0	26,332	△ 26,332
<予算増減の要因> 総合運動公園グラウンド内野改装、屋外トイレ洋式化、体育館LED工事完了に伴う減				

事業名・事業内容		所管課	R4年度 事業費	R3度 事業費	比較
57	スクールバス等運行事業	学校教育課	8,030	29,713	△ 21,683
児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。 <予算増減の主な要因> スクールバス2台の更新完了による減					
58	小学校通学援助費	学校教育課	86	103	△ 17
遠距離通学をする児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・定期購入費補助金（対象者見込：5人） <予算増減の主な要因> 対象者の減					
59	中学校通学援助費	学校教育課	133	119	14
冬期間、遠距離通学をする生徒の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・定期購入費、自家用車送迎補助金（対象者見込：18人） <予算増減の主な要因> 対象者の増					
60	小学校市単独事業	教育総務課	60,632	460	60,172
経年劣化した小学校施設の整備・改善を図る。 ・中郷小学校 駐車場改修工事、校庭整備工事、スノーモービル格納庫設置工事 ※特定防衛施設周辺整備調整交付金充当（39,127千円） ※勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当（20,625千円） <予算減の要因> 駐車場改修工事、校庭整備工事、スノーモービル格納庫設置工事の増					
61	中学校市単独事業	教育総務課	524	0	524
経年劣化した小学校施設の整備・改善を図る。 ・中郷中学校 校庭整備工事（524千円） ※勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当（524千円）					
62	小学校教材費	学校教育課	0	1,364	△ 1,364
<予算減の要因> 理科実験用機器購入完了による減					
63	学校体育施設開放事業	スポーツ推進課	51	51	0
小・中学校の体育施設を活用し、青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援する。 ・鍵管理人謝礼					

合計	553,661	575,356	△ 21,695
----	---------	---------	----------

資料 No. 3
中郷区地域協議会
R4. 4. 27
総務班

上越市消防団中郷方面隊 第二分団の体制見直しについて

1 体制見直しの目的

消防団員の減少に伴い消防団活動に支障が生じており、消防団から統合したいとの要望があったため、消防班の統合を行い、消防団活動を維持・継続させるもの。

2 体制見直しの実施日 令和4年4月1日

3 見直し前後の体制

- ・西部消防部の班をすべて統合する。

見直し前				見直し後			
分団	消防部	班	管轄町内会	分団	消防部	班	管轄町内会
中郷 第二	西部	岡沢第1	岡沢	中郷 第二	西部	/	岡沢 福田
		岡沢第2					
		福田	福田				

4 資機材について

- ・積載車及び可搬ポンプは岡沢第1班・第2班のものを使用する
- ・福田班の積載車及び可搬ポンプは、上越市で引き上げる。

5 器具置場について

- ・岡沢第1班及び第2班の消防器具置場を活用するが、必要に応じて拠点となる消防器具置場の整備について検討する。

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

◎ 令和4年度に地域協議会による取り組みをお願いする事項

地域の活力向上を目指して、次の2点をお願いします。

- ① 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

1 市長公約プロジェクト「地域自治推進プロジェクト」について（説明事項）

- ・ 地域自治推進プロジェクトの概要 資料1

2 令和4年度に地域協議会から取り組んでいただきたい事項（お願い事項）

- ① 取組の進め方 資料2

- ② 自主的審議について 資料3、4、5

- ③ 「地域活性化の方向性」の作成 資料6

配布資料

- ・ 資料1 公約プロジェクト1 地域自治推進プロジェクト
- ・ 資料2 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項
- ・ 資料3 令和4年度の自主的審議の流れ
- ・ 資料4 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例
- ・ 資料5 平成30年度頸城区地域協議会から提案のあった事業提案書（写し）
- ・ 資料6 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかしながら地域の活力を高めていく取組を実現



《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討

※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算
⇒【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター
⇒【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒【設定の考え方の再整理】

《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項

地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします。

- ① 「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議事項による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

【スケジュール】



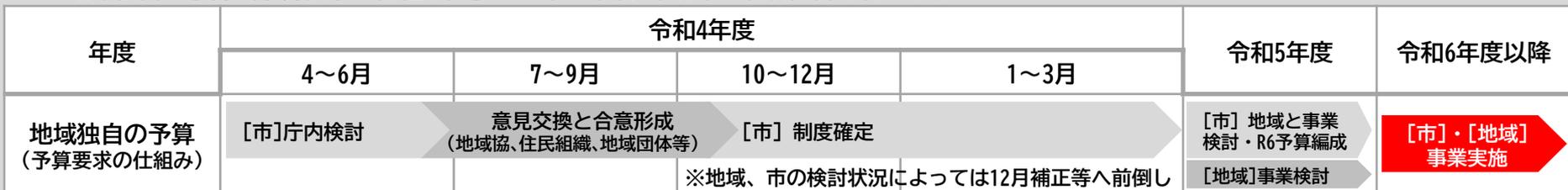
※その他、通年適時の事業として、諮問・答申や委員研修の実施、地域協議会だよりの発行等があります。

【凡例】

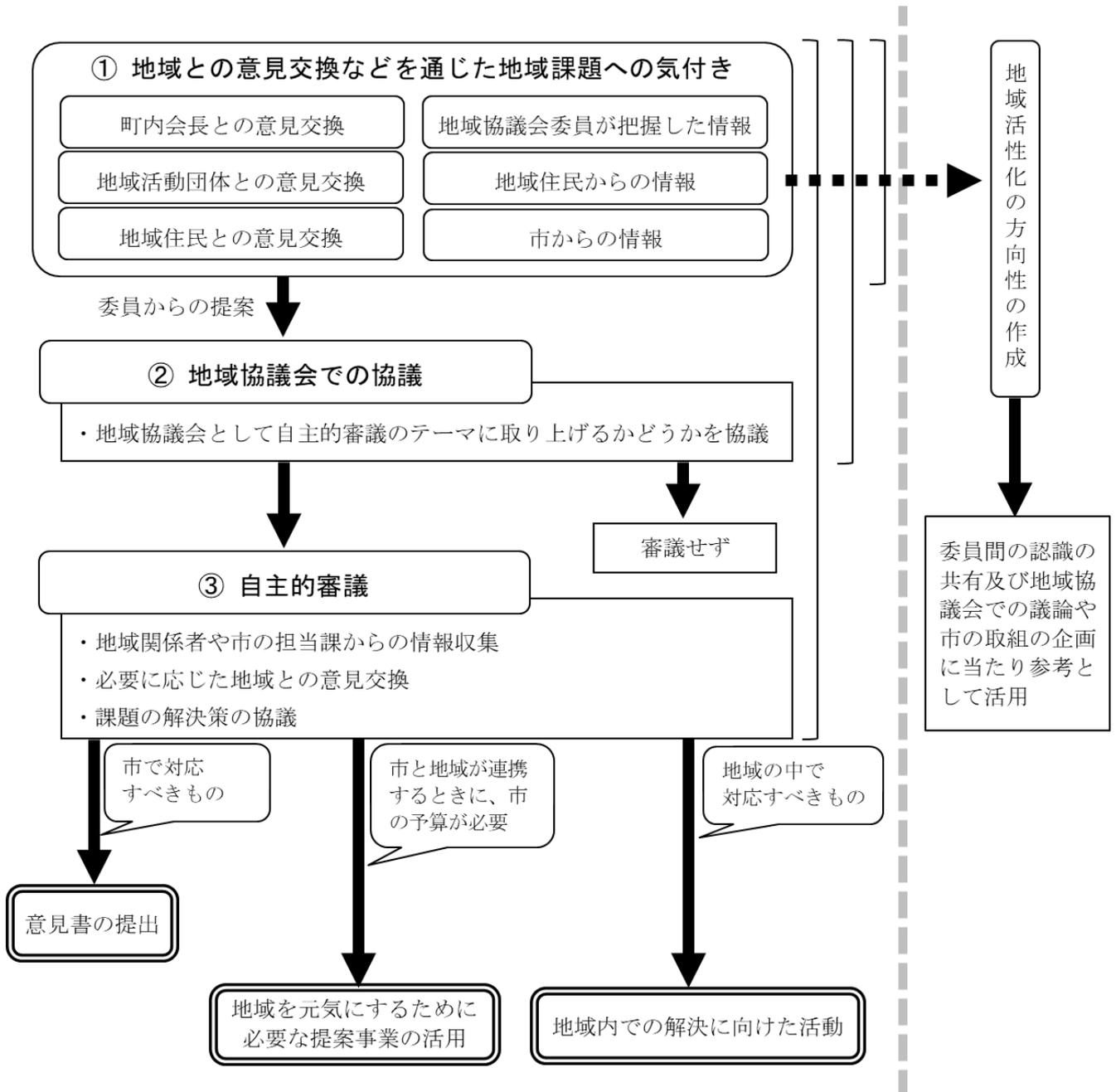
- 地域協議会
- 地域団体等
- 市

【参考】市で取り組むこと

「地域独自の予算（予算要求の仕組み）」は、市が令和4年度中に制度設計を行います



令和4年度の自主的審議の流れ



「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例

自主的審議を進めた中で、地域団体等（取組を実施する団体）の参画により課題の解決を図ろうとした時、地域協議会だけではなく、市の協力も必要となる事柄（人材面、資金面、制度の運用面など）が想定される場合、「元気事業」の提案に向けた協議を開始する。

元気事業の条件、意見書との違い

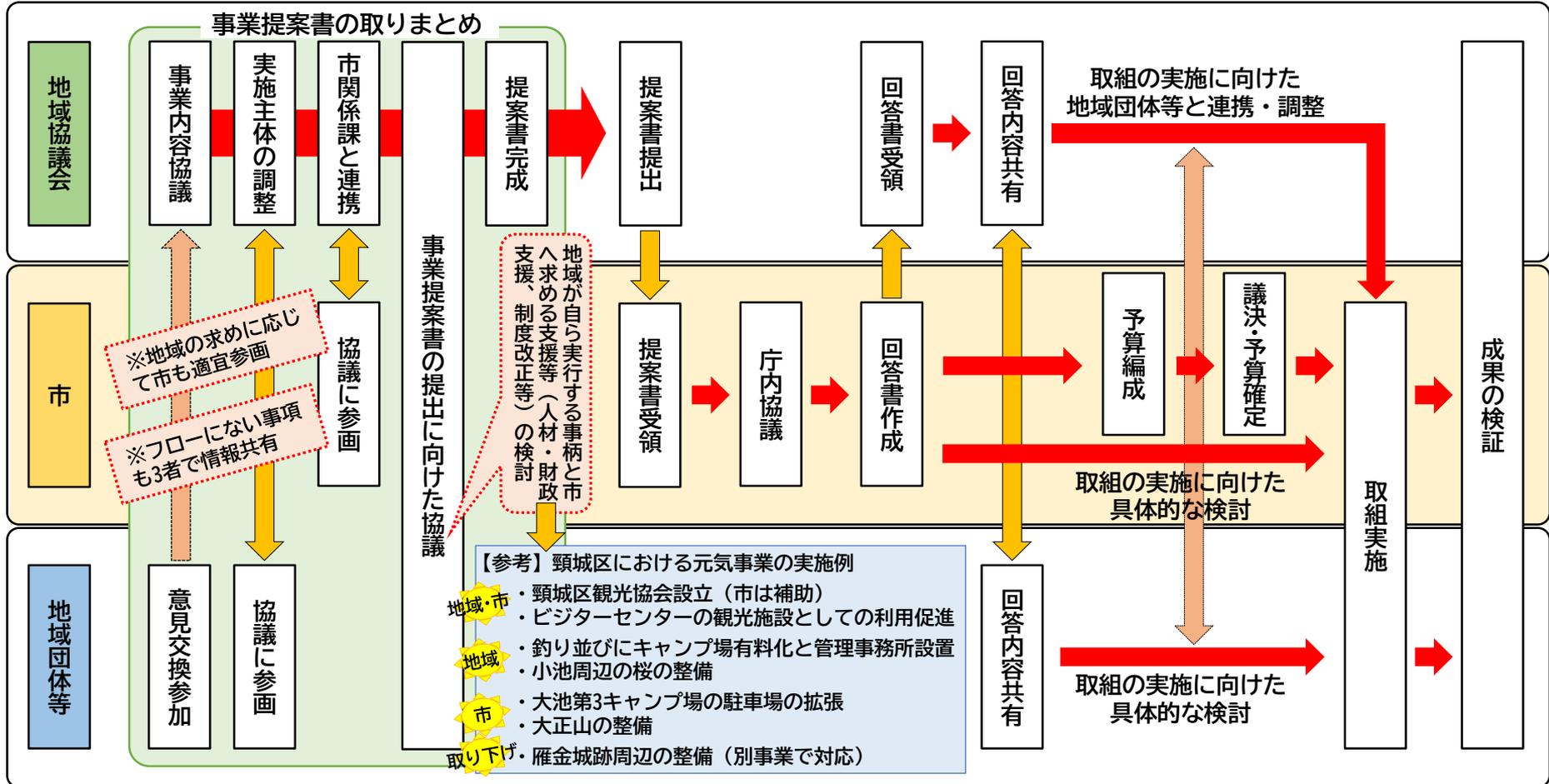
- ☆地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること → 協議会のみで検討された課題は原則対象外
- ☆地域団体等が主体的に取り組む事業であること → 市だけに事業を依頼するものは意見書
- ☆事業提案に向けた検討の段階から、市が協議に加わる → 市が加わることで、提案事業の実現性、実効性を高める

当年度>>>>

(9月目途)

翌年度以降>>>

事業提案書の取りまとめ





地域を元気にするために必要な提案事業
事業提案書

当地域協議会では、平成28年2月に頸城区総合事務所と共催をして、区内5か所で「地区別意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、各地域の抱える課題について相互理解を深め、課題を解決するために住民の皆さんと行政等が各々の立場でどう取り組むか、どう連携していくべきか等について、住民の皆さんと語り合い「地域課題への気づきの場」としてきたものであります。

意見交換会には、110名からの住民の皆さんの参加があり、70項目からの広範囲にわたる地域課題が意見として寄せられました。

これらの地域からの意見を受け、地域協議会では、当協議会内に設けてある「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の3部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出ていたご意見の、「大池・小池周辺を総称する“大池いこいの森”が、にいがた景勝100選や新潟県森林浴の森100選にも選ばれた歴史的にも素晴らしい景勝地であるにも関わらず、観光資源としての利活用が不十分ではないか」という指摘に応えるため、平成29年11月「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定しました。

また、この自主的審議を進めるなかで住民との意見交換会や現地調査・市の担当者からの情報収集なども踏まえ、この度、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要を取りまとめたところであります。

つきましては、当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案いたしますので、ご支援、ご指導をお願いいたします。

◎事業概要 別紙のとおり

◎市への具体的なお願い事項

- ・各事業実施にあたって、市担当課の主体的な取組みと支援
- ・「大池・小池の観光資源としての利活用について」の事業のために必要な運営費及び事業費の補助





平成30年10月19日

頸城区地域協議会

会長 井部 辰男

上越市長 村山 秀幸 様

Faint, illegible text in the header area, likely containing the recipient's address and contact information.

Main body of faint, illegible text, likely the content of the letter or document.

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男



事業概要書

事業名	大池・小池の観光資源としての利活用事業
事業の目的	<p>頸城区には風光明媚な大池・小池という歴史的にもすばらしい自然観光資源がある。しかし、十分な利活用がなされていない。頸城区の観光振興を通じた活性化等を図る観点から、大池・小池の施設の周辺整備を進める。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進 大池・小池を地域の宝として活用すべく、ビジターセンターの観光施設としての利用促進を行う。 2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張 大池第3キャンプ場をより使いやすい施設とするため、周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張を行う。 3 小池周辺の桜の整備 市内でも有数な八重桜の名所として、八重桜まつりの開催も視野に、小池周辺の桜の整備のほか周辺全体の維持管理を行う。 4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置 大池・小池の利活用として釣りの再開、並びにキャンプ場の有効利用としての有料化を進めるとともに維持管理のための管理事務所を設置する。 5 大正山の整備 展望広場の整備、進入路・散策道の整備、通路転落防止柵の設置、駐車場の整備、眺望等（立木）の整備を行う。 6 雁金城跡周辺の整備 雁金城跡来訪者の安全確保のため、危険個所の整備を行う。

各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

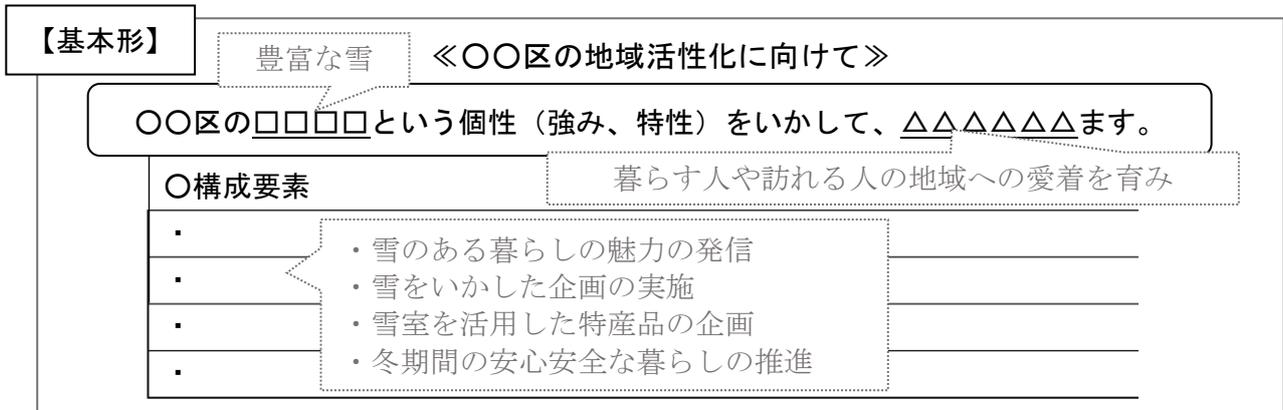
2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

3 「地域活性化の方向性」の内容

- 幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
- 地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- 方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。



4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成